

D-1

日本事情

日本事情

日本事情

海協連

日本海外協会連合会

KCA  
703  
B16  
EA  
BRARY

~~D-29~~  
D-1

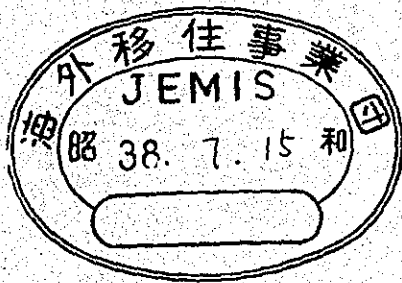
農業移住者講習教材

コ 手 ア 事 情

JICA LIBRARY



1025475[3]



日本海外協会連合会

コ 手 ア 事 情

|                  |     |
|------------------|-----|
| 國際協力事業団          |     |
| 受入<br>月日 58.8.21 | 703 |
|                  | 816 |
| 登録No. 13409      | AEA |

— 目 次 —

|                |    |   |
|----------------|----|---|
| 序              | 1  | 頁 |
| コチア産業組合の沿革と現状  | 3  |   |
| 1. ブラジルの産業組合概況 | 3  |   |
| A 全国の概況        | 3  |   |
| 2. コチア産業組合の沿革  | 5  |   |
| A 組合の創立        | 5  |   |
| B 組合発展の過程      | 7  |   |
| 3. コチア産業組合の現勢  | 8  |   |
| A まえがき         | 8  |   |
| B 組合員          | 9  |   |
| C 事業           | 10 |   |
| D 地方倉庫         | 15 |   |
| E 出荷組合         | 16 |   |
| 4. 組合員の生産状態    | 16 |   |
| A 資産           | 16 |   |
| B 生産状態         | 18 |   |
| C むすび          | 24 |   |

## 序

今回、コチア産業組合では、ブラジル連邦政府移植民院 (Instituto Nacional de Imigração e Colonização) の許可を経て、日本から移民を導入し、これを組合員農家に付託して農事に従事させることになった。戦後国土が狭小となり、人口問題で悩んでいる日本農村の青年層、とくに、将来ブラジルの新天地で、分家独立したいという希望を抱いている農家の二男三男を主として招致し、これを、手不足をかこっている当地の農家に配置するというのがこの計画のねらいである。配置された農家で数年間農事を手伝ううちには当国の事情のみこみ、かつ独立の自信もできるであろうから、それから徐々に独立農として出発することができよう。こういう行き方ならば、移住する方も引受ける方も双方が益するのみならず、また両国家のためにも裨益するところが少なくあるまいと考えられるからである。

そもそも、移民というものを広義に考えればいろいろな解釈がなり立つであろうが、要するに移民とは、旅行者でもなければ一時の居留者でもない。一国から他国へ移住して、その社会に割りこんで行って生活する者である。従つて移住者からいえば、生活環境の変化に伴つて、その生活技術も、その生活態度も変換を余儀なくされ、いわば社会人としての再訓練を受けることになるのでその過程は決して生やさしいものではない。故に偏狭な、一方的なものの考え方に固執すれば、新しい生活環境に順応することはむづかしいであろう。

更にまた、ブラジル向け日本移民は、戦前に満鮮、南洋又は台湾に渡つたようないわゆる外地移住とはその趣きを異にする。母国の権力を背景に、半ば征服者的な様相をもつたこれら移民とは、政治的にも社会的にも全くちがうのである。ブラジル向け移民は、いわば両国の合意の上に成り立つた移民なのであり、移住者もまた自発的な意志にもとずいて移民したからには、移住先の社会に融合し、いずれは外来者という殻を脱してその国家の一員となるということの自覚がなければならない。

このように、両国の合意の上にたち、移住先の国民要素となる条件を初めから担っている移民は、たとえばヨメ、ムコの縁組と同じようなものであつて、もし先方の家庭の事情や気質を知らずして縁組するならば、あとで縁ずいた家

庭の紛擾の因ともなり、双方の当事者が傷つくことも起るであろう。縁組が人生行路の重大事であるように、移民もまたそれに劣らない人生の重大事であることが、よく認識されねばならないと思う。故に、移民志望者はその渡航前において、移住先の実情を十分に究め、確固とした覚悟をもって移住すべきものであると信ずる。

1955年1月

ブラジル、サンパウロ市  
コチア産業組合

下元健吉

## コチア産業組合の沿革と現状

### 1. ブラジルの産業組合概況

#### A. 全国の概況

ブラジルにおける農業協同組合の歴史は幼く、その発生と発達、コチア産業組合の創立以後とされているから、まだ30年の歳月を越えていない。前世紀末から今世紀初めにかけて、南部諸州では主にドイツ移民の手で、小規模の信用組合の組織が企図されたことはあるが、これは、現今の農業協同組合とは趣きを異にしていたようである。

コチア産業組合が創立されたのは1927年で、それから5年目、すなわち1932年に至つて、はじめて「ブラジル産業組合法」(法律第2,239号なるものの公布をみ、その後各種の協同組合が、その法令に準拠して簇生したのであるから、当国の協同組合の活動が未だ稚小で、欧米先進国のそれとは、かなりの懸隔があることも否めない。

近々半世紀間に、ブラジルの農業はかなり目覚ましい躍進をしてきたが、その一因をなすものは、奴隷解放後の労力不足の補充を目的とする各国移民の導入であり、その移民達のもたらせる農業技術の普及向上にあつたことはいふまでもなく、かつ、コロノとして耕地に止まることを潔しとしない外国移民の進取的独立心であつた。かれらは、移民としてのノカ年の就労義務年限の終るのを待つて、耕地生活を脱して半独立農か完全独立農となり、多種多様の農業生産を増大した。このようにして中小農者が増加し、生産が増大すると共に、かれらの生産技術を向上し、利益を擁護し、農民の社会的地位拡大のための必要と欲求は、次第にその自主性を高め、その手段を、協同の力、組織の力にまたなければ、との自覚に達するに及んで、その農村社会変革の布告が、コチア産業組合の創設となつたものともいえよう。

#### B. サンパウロ州におけるその概況

サンパウロ州で最も発達しているのは消費組合で、総合した農業生産組合がこれに次ぎ、酪乳組合は、その数は少ないが規模が大きく、充実している。農村信用組合が、農村金融機関として占めている地位も大きく、当国の大宗であるカフェー生産組合の数が僅少であり、かつその組織も微弱であるのは、

これまで、永くブラジルの農業経済の機構に適合したものとなされたコミサリオ制度（註）が農村の金融に深く喰い込み、カフェー及びその他の農作物に対する資金の融通をするので、その習慣に依存するところが大きく、容易にその枠から抜けきれぬところに、組合組織形成の障害があるからである。カフェー業者のみではなく、過去においても、また現在においても、大部分の農業者は、未だに生産物の取引、金融に関して、商人や仲買人に依存するところが大きい。かれら商人達は、収穫予想を対象として金品を貸し付け、生産物の引渡しを契約せしめて、その両方の取引上から利潤を得ることをもくろみ、甚だしいのは、商品の貸付に対してその利潤を加え、更に利子を附加し、生産物の引取りに対しては割引きをするなど、二重三重に搾取してやまない。こうして農業者は農業利潤のほとんどをかれらに貢ぎ、商人との関係は腐れ縁となつて続いて行くのである。

今日、大きな産をなした商人仲買人の多いのは、よくこれを立証しているともいえよう。そして、かれらは陋固として抜くべからざる基盤を持ち、農民の生き血の中に成長をつづけていることは、一面、ブラジルが資本主義勃興初期にあるので、その社会的現象といえようが、国民の福利増進のために早急に是正されなければならぬ社会問題であり、先年ジャニオ、サンパウロ市長が、サンパウロ市立野菜市場から中間商人を追放する挙に出たのも、中間搾取がいかに国民疲弊の因をなしつつあるか、これを排除する意図によるものとして大きな問題を投げたのである。このようなことは、各国とも産業発達過程には、いわゆる商店式信用が盛んに利用されるを常態とするが、ブラジルでは、とくに銀行金融の円滑を欠く結果、中間金融機関たるコミサリオが一般中小農業者の信用機関として鞏固な基礎を占め、とくにカフェー生産業者はそれに依存するもの、ほとんどであるといつても過言ではない。

かかる社会情勢下では、産業組合活動を拡大する将来の分野は大きいが反面、非常な困難が伴う状態となつているといえる。

#### 「註」

カフェー、コミサリオとはカフェーの輸出統制を取扱う機関で、官立カフェー取引所のことである。1914年カフコー取引所法（法律第1416号）に基き設立され、サンパウロ州財務局の管轄に属し、取引所長、仲立人理



事会、取引所審記、審査委員会、評議会、公認仲立人団により構成され、株式会社サントス精算所が附属し、また、商業仲裁裁判所も関与している。

輸出業者は「取引人」として許可された者でなければならず、種々のやかましい条件が制定されている。

## 2 コチア産業組合の沿革

### A 組合の創立

コチア産業組合の歴史は、1927年12月の創立総会から数えて、今年は28年目に相当する。

前述のように、コチア産業組合の創設は、サンパウロ州近郊の農村社会構成史上、大きな意義をもたらしたものである。

サンパウロ市を南西に距たる25キロの、俗称モイニョ・ペーリョといわれるところが発祥の地で、昔は全く荒蕪草原の中であつた。この地帯は、今は近郊農業の中心となつているが、1913年頃日本人農家が入植した当初は、そのあたりに居住していた土着人の真似をして、小鳥の卵ぐらいの馬鈴薯を栽培する農業を営んでいたものである。当時、大部分の日本移民がカフェー園の契約就労をきらつて、1カ年の義務年限を終るか終らないうちに、他を求めて転出するものが多く、耕地生活を永続するものは不甲斐ないもののように思われた。そして、耕地生活よりもみじめな生活をして、借地農として雑作をしたり、4年ないし6年のカフェー栽培契約者として、半独立農へと転換して行き、多少のたくわえができると、競つて土地を買い求め独立農となつた。日本移民歴史の中期以後は、この傾向が著しく、1900年以後サンパウロ州カフェー栽培の、西部地帯移行の主軸をなしたものは日本移民であるといつても過言でないほど、奥ソロカバナ、奥パウリスタ、奥ノロエステ及びモジアナ方面に、滔々として流れ込んだのである。

また、或る者は農地就労に適しないとして、サンパウロ市に職のあてもなくさまよい出て、左官、大工、炊事人などとなつて浪々したものも少なくはなかつたが、その生活は決して全面的に満足できるものではなく、或る者は再び農村に生活の安定を求めて舞い戻つた。コチア村創設の草分組もその類に属するもので、サンパウロ市の失業日本人6名がその嚆矢であつた。

その後、カフェー園就労移民が移転してきて、1920年頃には数十家族の日本人が入植し、コチア日本人村を形成するほどになった。

しかし、なんといつても百姓に習熟していない者ばかりであつたから、馬鈴薯栽培は幼稚なもので、数年間は植えては枯らし、作つては損をするという状態で、生活も極度に貧窮し、時にはわずかに甘藷を食つて飢をしのぐというような悲惨な状態が何年もつづいたのであつた。

しかし、そのうちに、研究心を持つた人々によつて肥料を使うことを知り農薬剤を使つて病虫害を防ぐことも覚えた。また、品種を撰定したり、耕作法も、鋤鋤から馬耕に転じ、その栽培法も数段の進歩をみた。もちろん、今日の栽培には比すべくもなかつたが、その頃から、この話をきき伝えた者が続々入植して、1925年頃には「薯のコチアか、コチアの薯か」とうたわれる馬鈴薯黄金時代を現出せしめ、年産2万俵を数うるにいたつた。

この荒蕪地の馬鈴薯栽培に成功したことは、ただに馬鈴薯の栽培のみならず、その後サンパウロ市近郊における集約農法を全般的に拡め、いわゆる近郊農業の繁栄の因を作つたといつてもよい。

しかしながら、当時の道路は、今日とは隔世の感ある泥濘凹凸の悪路で、サンパウロ市場まで20数キロを、牛車によつて運搬するのに往復3日も要したほどである。生涯が上昇すればするほど、この悪路は、農業者の頭を悩ました問題であつた。更にその上、苦難を嘗めたことは、悪徳商人達の目にあまる横暴さであつた。市場の狭隘がもたらす混乱に乗じ、殊更に市価を下落せしめて暴利をむさぼるなどは尋常茶飯事に属し、甚だしいのは、代金を払わずに品物を持ち去るようなことが連日行われ、生産者はこれを目撃しながら、呆然とかれらのなすがままに任せざるを得ない、まことに情ない実状にあつたのである。

しかし、弱き者いつまでも弱者ではなく、商人達の横暴をいつまでも許せるものではなかつた。販売の不合理を是正して、自己擁護のために結束すべき必要を自覚し、万難を排して生きる途はただ1つ、組合を結成しなくてはならぬとの結論に達した。1921年の9月頃、いよいよ組合結成の機は熟し同志が相寄つていろいろと協議を重ね、実行方法を練り、具体案を作成して正に実践に移ろうとした。ところが、その翌月の10月はからずも大霜の襲

来があり、折から成育中の馬鈴薯は全滅的大被害をうけた。その打撃のため耕作者一同の意気も一朝にして萎え、遂にこの第一次計画は、中途にして挫折の余儀なきに至つたのである。

しかし、そのうちにも、農業者の被る不利、不便は緩和されず、商人達の横暴さは日々その度を加え、たとえ一作を得ずとも、これらの悪条件を克服しなければ農業者生存の途はないとして、意気の高揚は反射的に増進し、同志の結束はいよいよ固くなり、組合設立の実行方法はますます具体化し積極化してきたのである。

まず着手すべき実行方法は、ビニエイロス市場に隣接して倉庫を建設、共同販売をするにありということに決し、同志10名が、各10コントスずつを醸出して、まずその基盤をつくることを決意し、しかる後に一般同胞に呼びかけて、組合設立企画の賛同を求めた。その結果、同じ苦汁を喫しつつある生産者のことごとくがこれに賛意を表明、83名の出席者全部の加盟を得たところにより290コントスの出資約束ができたのである。ときに1927年の9月、第一次計画から6年を経て、ここにはじめてコチア産業組合の礎石がおかれたのである。さきの同志が醸出した10コントスずつの出資金は、今にしてみれば、200コントスにも300コントスにも比すべき金額で、当時経済力微弱であつた農家にとっては、実に自己の運命をかけるほどのものであつた。このことは、その後到来した幾多の困難事に際し、組合員の結束を守るよき教訓となり、伝統精神となつたものである。

かくして、同年12月27日モインニヨ・ペーリヨの、土壁の日本語小学校において創立総会を開催し、「有限責任株式会社コチア・パタタ（馬鈴薯）生産者産業組合」が誕生したのである。こえて翌1928年1月10日附官報をもつて公示され、ここに組合は、合法的な存在として初めてその活動を開始するにいたつた。

## B 組合発展の過程

今日、コチア産業組合がその組織と事業をもつて南米第一と称せられるにいたつたとはいえ、その過程は決して坦々たる道ではなかつた。組合の設立が当国において初めてであつたため、その運営に不案内であり、かつ、組合に対する組合員の認識も足りず、したがつて、商人にそそのかされて組合内

部の統制が乱れがちであつた。また、理事者や執務員も、経験がなく、経営手腕に乏しかつたし、とくに、必要とする資金が不足して運営が円滑に行かなかつたり或は商人の反感を買い、しばしば反産運動が起る等々、決して初期にもくろんだやうに行くものではなく、幾多の欠陥と障碍とを孕んできたのである。

ある時は赤字累積の上に、事務員が販売代金を拐帶逃亡し、遂に組合員からは、一日も早く清算の上潔く解散すべきであると、理事者に対して罵々たる非難がまきおこつたこともある。またある時は離反理事者の除名問題について、組合分裂の危機に陥つたこともあり、ある時は仲買薯商人の不買同盟をうけて組合の運命を賭したこともあつた。これらのことはすべて創業時代において、組合が経てきた苦難の道程であつたが、しかも、これらの苦難はその後組合事業が年々増進しても、決して解消したわけではなく、組合活動が積極化し、対社会的にも、また政治的にも、強い組織となればなるほど、対立面が大きくなり、組合事業の進展を阻むような障害が、今日なおつづいている。

しかしながら、組合が過去28年、幾多の試練に耐えきつて、遂に今日の大をなし得たところのものは、大方の組合員が産業組合の根本義たる協同の精神に徹し、その実践に終始一貫し、奮闘努力を惜しまなかつたからであり今日の輝かしい存在は、農民の自覚と苦闘の尊い、戦果といえるのである。

### 3 コチア産業組合の現勢

#### A. ま え が き

コチア産業組合の躍進の現状については、自他共に認め得る驚異的なものがある。

その昔モインニヨ・ペーリヨの一角に、83名の小農者が290コントスの出資金醸出によつて創立した組合は、28年を経た今日、組合員5000名を数え、出資金は10万コントスに及び、その事業分量総額が150万コントスに達する飛躍をみたことは、産業組合運動の歴史浅き当国において、大きな農村社会変革の意義をもたらすものである。

組合員の分布地域は、コチアの一僻村から漸進してサンパウロ全州に拡

がり、更に、遠く隣接五州に延び、今やサンパウロ市を中心にして、半径1000キロの地域に広く在住するようになった。また生産物の取扱いは、馬鈴薯単一から鶏卵、トマト、蔬菜、果実、棉花、茶その他の農産加工品等数十種に及び、その取引は販売、購買とも、国内市場に止まらず、諸外国十数カ国を相手として直接輸出入貿易をなし、社会的には農民層、とくに小農者を代表しその権益を推進するため、政治的分野においても、一つの勢力となっている。

加入組合員中には、国籍別にして20数カ国人を包含し、あたかも国際的組織体として、7族協和の実践を宣揚しつつあるといえよう。

もともと産業組合の行う事業並びに活動範囲には、種々の社会的、法律的制約や、限界があるのであるが、コチア産業組合は農業者のみをもつて構成し、販売、購買、信用、利用の4種兼営の事業を行い、組合員の経済生活上の問題はいうまでもなく、文化、政治面においても常に組織の力をもつて処理せんとしているのであつて、今回の日本移民の導入計画もまた、その事業の一端をなすものである。

## B 組 合 員

1954年3月末の組合員数は4743名であるが、この構成組合員を国籍別にみると26カ国の多数に上る。下表のように、日本人が59%で筆頭、つぎはブラジル人の34%である。このような現象は、ブラジルのような移民国でなくては見られない特殊なもので、組合構成上興味あるものである。

|             |               |             |           |
|-------------|---------------|-------------|-----------|
| 日 本 人       | 2,401名(59.1%) | イ ス パ ニ ャ 人 | 26名(0.6%) |
| ブラジル人       | 1,381名(34.0%) | リ ツ ア ニ ャ 人 | 17名(0.4%) |
| イ タ リ ア 人   | 49名(1.2%)     | ル ー マ ニ ャ 人 | 19名(0.5%) |
| ポ ル ト ガ ル 人 | 34名(0.8%)     | そ の 他       | 76名(2.0%) |
| ド イ ツ 人     | 29名(0.7%)     | 団 体         | 28名(0.7%) |

上記のブラジル人中には、日系ブラジル人が約6%含まれているが、この数が漸増するのはコロニアの必然的趨勢である。更に組合員の家族構成をみると、

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 組合員数      | 4,743名  | 家庭に就労する人員 | 5,786名  |
| 世帯数       | 5,597世帯 | 学 童       | 5,502名  |
| 家族人員総数    | 30,355名 | 老 幼       | 7,636名  |
| 男性        | 15,794名 | 雇傭労働者戸数   | 3,225戸  |
| 女性        | 14,561名 | 右 人 員     | 15,510名 |
| 農業に従事する人員 | 11,431名 | 内、労働力     | 9,771名  |

これらの組合の地域分布状態をみると、サンパウロ州全域と、パラナ州、リオ州、ミナス州に及んでいるが、およそ60%は、サンパウロ市を中心に半径150キロ以内の近郊地帯に在住している。またこの分布地域は年々その域を拡めつつある。定款には、組合員加入の地域がサンパウロ州及び隣接諸州ということになっているので、その活動がなお無限に拡大する条件をもっている。

## C 事 業

事業は、販売、購買、信用、利用の4種目であり、その分量及び比率は160-161頁の表のように年々急昇をつづけている。

### 1 販売事業

販売事業取扱生産物の主なるものは馬鈴薯、トマト、鶏卵、野菜、果物で、このうち馬鈴薯、トマト、鶏卵の3種をもつて全生産物の75%-80%を占めているが、これはサンパウロ市場においては馬鈴薯20%、トマト25%、鶏卵20%に当っている。

昨年度の、組合取扱いの全生産物販売総額は5億6744万2611・20クルセイロスである。

販売に当つてはサンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ、サントス市などの国内大都市への供給はもちろんのこと、この他州内14カ所の都市に販売所を設け、他州8カ所の主要都市に直営販売所、または販売代理人を置きバナナ、茶、麻、薄荷油などの輸出向け生産物の販売には、中南北米及び欧州など7カ国に、直接出張所または代理人をおいて生産物販売の拡充強化につとめている。元来ブラジルの輸出貿易は、その9割までが農産品で

あるにもかかわらず、輸出業務はすべて業者の独占するところであり、利益は中間で壟断されるのみならず、農業者は海外市場の動向を知らず、いたずらに奴隸的生産業に甘んじてきたのであるが、コチア産業組合では、早くからその不合理を改革せんとして業者の反感や妨害と戦いつつ、バナナ、茶その他の輸出業務を農業者の手に収めることに成功し、輸出生産物に新生面を開拓してきたのである。

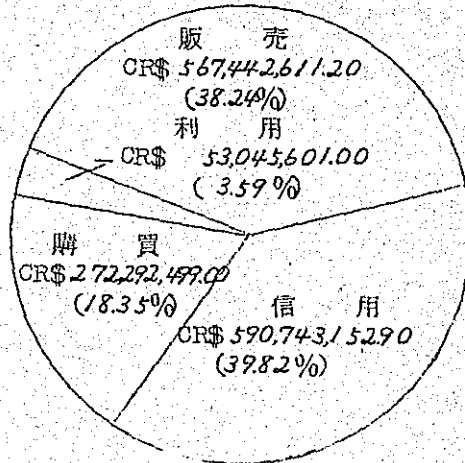
## 2. 購買事業

組合員に配給する購買品の取扱いは、農業生産資材と生活日用品に2大別される。生産資材が約80%、日常生活品は20%となつている。生産資材の主なるものは肥料、養鶏飼料、容器（生産物出荷用の箱・袋類）農業機械器具、農薬品、種薯、野菜種子など、生活日用品としては食料品、雑貨、呉服小間物であるが、組合員の生活向上と共に、生活日用品においてもその種類は極めて多く、かつ奢侈品もかなり多く配給せられるようになり、冷蔵庫、ラジオ、自動車の類まで取扱つている。更に組合では、生産資材のより合理的な配給方針に基き、1933年以来、外国から肥料、農薬品の直輸入を開始し、年々その量を増大し、肥料、農薬品、農業機械、種薯などは、その大部分のものを直輸入によつて入手している。近来にいたつては貨物自動車、トラクター、大型農業機械などはすべて直輸入であるが、このことは、インフレ時代における商人の暴利を牽制し、単に組合員の利益擁護となるのみでなく、他の一般農業者のため市価の標準を示すことになり、間接的に大きな裨益となつている。購買事業分量増加指数は他の事業分量を遙か上廻つているが、最近とくにそれが著しいのは、組合員の生産意欲の増進と、経済生活の余裕を示すものである。

## 3. 信用事業

組合事業運営の安全は、経済基礎の確立であるが、コチア組合の信用事業は、ただ単に、農村の相互的金融機関として活動しているのみでなく、組合員の余裕金を集結して、購買、販売、利用事業の運営資金の源泉となつている。もちろん貸付業務も行われているが、それはすべて購、販事業と密接に結びつき、組合員が現金で借りることは割に少ない。

1953~54年度  
 四種事業分量比率  
 総額 CR\$ 1,483,523,864.10



近年の貯金取扱高は、下記のように年々上昇の一途をたどっている  
 1949-50年残高

| 年度      | クルセイロス         |
|---------|----------------|
| 1949-50 | 51,958,963.70  |
| 1950-51 | 61,422,692.60  |
| 1951-52 | 74,692,028.00  |
| 1952-53 | 101,925,926.40 |
| 1953-54 | 128,666,477.30 |

すなわち、最近5カ年間に、その残高は倍額以上の増加をみせている。また、一方貸付業務取扱いはつぎの通りで、各年とも貯金額を遙



か下廻っておりその余剰はすべて組合事業、とくに購買事業資金として運用されている。

|            |            |        |
|------------|------------|--------|
| 1949-50年残高 | 17,113,209 | クルセイロス |
| 1950-51年残高 | 22,289,315 | クルセイロス |
| 1951-52 "  | 32,238,120 |        |
| 1952-53 "  | 41,649,056 |        |
| 1953-54 "  | 64,224,904 |        |

1953-54年度購買品配給高

| 種 目       | 数 量                     | 金 額            |
|-----------|-------------------------|----------------|
|           |                         | クルセイロス         |
| 肥 料       | 2,233,671 キロ            | 49,293,219.80  |
| 食 料 品     | -                       | 388,237,65.30  |
| 養 鶏 飼 料   | 26,193,509 "            | 70,239,424.50  |
| 農 機 具     | -                       | 24,637,616.50  |
| 農 薬 品     | -                       | 20,164,028.60  |
| 雑 貨       | -                       | 3,168,293.50   |
| 燃 料       | -                       | 5,693,018.90   |
| 容 器 物     | -                       | 28,614,847.50  |
| 具 服 小 間 物 | -                       | 5,629,404.00   |
| 野 菜 種 子   | -                       | 2,211,337.20   |
| 種 薯       | { 33,706 俵<br>113,283 箱 | 23,817,543.20  |
| 合 計       |                         | 272,292,499.00 |

4. 利用事業

農業者が組合を組織して、自己の利益擁護を目的とし、その手段とするところは、販売、購買、信用の各事業経営の利用によつて、直接的利益享受はもとよりであるが、副次的な利用事業を行うことは、前三事業経営と共に重要な意義と価値を有するものである。現在経営している利用事業は、医療部、修理部、運搬部、加工部、農事試験場、孵化部、技術部など諸般にわたるが、これらを総合した事業も年々増大し、昨年度の利用額は

5304万5601.00 クルゼイロスに達した。

### 医 療 部

医療部は病院と薬局と歯科の3部に分かれ、現在の施設は病床14、治療室2、診察室2、X光線室、物理療法室1、医師7名、看護婦、助手、事務員等10余名をもつて、5000の組合員とその家族並びに3000余家族の組合員雇傭者とその家族、1000名の組合従業員とその家族の保健衛生の任に当っているが、組合員の増加に伴い、現在の施設だけでは不備狹隘で到底求めに依じられないので、近々病院増設の予定となつている。

### 修 理 部

修理部の業務は自動車及び大小農業機械類の修理調整であるが、近年とくに組合並びに組合員の自動車、トラクターはじめ、諸農業機械類の普及使用によつて、修理部の業務は激増し、修理件数は自動車及び他の車輛とも年間4千数百台に及んでいる。

### 運 搬 部

組合員の生産物、出荷及び購買物品配給などの主なる運搬は、組合員個人がトラックを所有し、或はまた、各部落別に運輸組合を設置してあつている。このほか、組合本部には現在、18台の大型貨物車と6台の小型車をもつて、倉庫と倉庫間の運搬をしているのであるが、なお不足のため約その3倍の分量は雇傭車が使われている。

### 加 工 部

加工部は養鶏飼料の混合、粉砕、乾燥、及び精米などの作業を行つている。昨年度ノカ年の受扱量は、重量にして3万7000余トン、金額にして3300余コントスに及んでいる。(飼料の配給金額ではない)近年ブラジルの養鶏は急激な進展を遂げており、その生産卵は馬鈴薯、トマト共に組合の3大生産物となり、新鮮で優良な飼料の配給が重要視され、ブラジルでは他に見ることのできない龐大な施設をもつて飼料の加工、配合を行つている。

### 農事試験場

農事試験場は組合発祥の地モイニンヨ・ペーリヨにあり、開設第7年目になる。47・570アルケーレスの土地に、農事部、雌雄種鶏部があり

一般農事の試験と養鶏飼料の試験を行っている。当試験場の目的は学術的といふよりも、実際的な各作物の試験栽培を行い、小農園経営の規範を作らんと努力している。また、種鶏場においては優良鶏種の保持、淘汰交換を行い、雌雄種鶏を作つてこれを組合員種卵採種場へ配付している。

#### 解 化 部

解化事業は開始してから18年目になる。現在5万4000個入孵卵器3台、7500個入孵卵器11台、別に9000個入発生器5台をもつて年間雌雄共100万羽の雛を産出する能力をもっている。だが組合員の雛の注文に全面的に応じ切れず、養鶏業の趨勢に鑑み、施設を増大し、種鶏を増殖して、1958年には雌雛のみで130万羽産出の計画をたて進行中である。コチア産業組合は産卵確実な優秀鶏を保持するため、種卵の撰択においても厳選主義をとり、55グラム以下の卵は種卵として採用していない。

#### 技 術 部

組合が年々増大する事業を円滑に運営するための必要施設は、設置が遅れがちであるが、各地に増設する倉庫その他の施設建築は、本部で設計し直営の工事で作られている。現在6名の技術者と5名の工事監督がいて、年間1万数千コトスの建築事業を行い、また、組合員の住宅や倉庫などの建築、土地測量など、組合員の直接利用は次第に高められている。

#### D 地方倉庫

組合員の地域的分布の拡大は、前述のように、サンパウロ州一円並びに隣接諸州に及んでいるので、遠隔の地に居住する組合員は、直接本部で諸施設の利用ができがたい。そこで1933年以来組合員の増加と共に、その便益をはかるため、地方倉庫を設置する方針をとり、現在その数36カ所に及んでいるが、いま、本部所属組合員と地方倉庫のそれとを大別すると、80%のものが地方倉庫に属し、20%が本部所属となつている。

地方倉庫の取扱い業務は本部と変りなく、販売代金の精算事務、購買品の配給、貯金貸付などの信用業務等であつて、組合員はいかなる遠隔の地に居住していても、地方倉庫を通じて組合活動を行い何等の不都合も生じない。本部と地方倉庫の運搬はあたかも地方倉庫が独立した単位組合

の形となる連合体組織のようなもので、その有機的機能はますます高められつつあり、現在36カ所に設けられている。

#### E 出荷組合

出荷組合は各部落在住の組合員によつて組織されている自主的な団体であり、生産物の共同運搬、購買品の共同購入搬入がその主務ではあるが、部落の組合員統制、地方の文化的活動の中心機関となり、そしてまた、農村協同体制の中核ともなっている。また、組合本部との運搬は組合統制部の統轄下におかれ、組合活動促進の傍系的細胞体として重要な役割を持つている。

現在組織されている出荷組合数は30、加入組合員数は1900名に及び、運搬車は59台、運搬船3隻、購買品配給所1、学生寄宿舍3、ブドウ酒醸造場1、製粉所3、搾油工場1で、最大の出荷組合は12台の運搬車を擁し百数十名の組合員によつて運営されている。

#### 4 組合員の生産状態

組合の発展は、組合員個々の農業発展の集積にほかならないから、組合の現勢をみれば組合員の生産及び生活状態の概貌を知ることができるが、更にどんな農業を営んでいるか述べてみる。

#### A 資産

| 資産状態 (1954年3月末現在) |                    |
|-------------------|--------------------|
| 土地所有者             | 3,026人(63.8%)      |
| 借地者               | 2,717人(36.2%)      |
| 農耕地面積             | 115,200アルケース       |
| 市街地面積             | 1,332,204平方メートル    |
| 借地面積              | 7,160アルケース         |
| 借地料               | 7,646,281.50クルゼイロス |
| 土地評価額             | 937,873,296.00"    |
| 一組合員平均(所有者)       | 309,938.30"        |
| 建物評価額             | 253,866,875.00"    |
| 一組合員平均(同前)        | 83,859.00"         |
| 果樹、植林評価額          | 252,556,012.00"    |
| 一組合員平均(同前)        | 83,462.00"         |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 市街地評価額     | 242,738,155.00アルゼイロス |
| 一組合員平均(同前) | 80,217.50"           |
| 所有不動産価額合計  | 1,687,034,338.00"    |
| 一組合員平均(同前) | 557,512.00"          |
| 家畜評価額      | 119,148,903.00"      |
| 一組合員平均(同前) | 25,121.00"           |
| 家禽評価額      | 27,214,859.00"       |
| 一組合員平均(同前) | 5,737.90"            |
| 運搬車評価額     | 116,430,215.00"      |
| 一組合員平均(同前) | 22,752.30"           |
| 所有不動産価額合計  | 2,057,742,474.10"    |
| 一組合員平均(同前) | 78,159.00"           |

前記土地所有農地面積の一組合員平均は38.07アルケレスとなり、市街地面積は440.2平方メートルとなる。また全組合員の所有する運搬車、家畜の数はつぎの通りである。

(イ) 運 搬 車

|         |        |
|---------|--------|
| 貨物自動車   | 79.2台  |
| 小型貨物自動車 | 6.2"   |
| 乗用車     | 308."  |
| ジープ     | 47"    |
| 自動自転車   | 19"    |
| 荷馬車     | 2,514台 |
| 乗用馬車    | 455"   |
| 牽引車     | 71"    |
| 丸木舟     | 71隻    |
| その他     | 29     |
| 合計      | 5,530  |

(ロ) 家 畜

|   |         |
|---|---------|
| 牛 | 4,2118頭 |
|---|---------|

|       |   |          |
|-------|---|----------|
| 山     | 羊 | 948頭     |
| 馬     |   | 5,502 "  |
| 騾     | 馬 | 8,822 "  |
| 豚     |   | 30,023 " |
| そ の 他 |   | 1,707 "  |
| 家 禽   |   | 887,799羽 |

これを5年前のそれに比較すると、土地所有者において7・8%の増加となり、所有面積は1万3604アルケースずつの増加となつている。またとくに著しい増加をみせているのは農機具及び運搬車の類で、これを5年前のそれに比べると、つぎの通りで、最近の農業が高度に機械化されているのがわかる。

#### 一組合員平均所有評価

| 種 別   | 1949-50年 | 1953-54年  |
|-------|----------|-----------|
|       | クルセイロス   | クルセイロス    |
| 運 搬 機 | 6,628・66 | 24,547・80 |
| 農 機 具 | 3,856・48 | 22,752・30 |

もちろん、物価高騰のことも考慮せねばならぬが、組合員の経済力充実は著しいものがある。

#### B 生産状態

州内だけでも気候風土のちがう広い地域に散在し、さらに隣接諸州各地帯に居住する組合員の生産物が、その種類百数十種にも上ることはむしろ当然のことである。とくに近年の交通の至便、農業経営合理化によつて、量の上からいつでも種類の上からいつでも、増産に次ぐ増産となり、かつ都市近郊農業と奥地農業の相違点を著しく狭め、奥地農業をして次第に近郊農業様式に類似せしめつつあることは一層取扱品を増加せしめるものである。

組合員の生産物を大別すると、馬鈴薯、トマト、その他蔬菜、果物50%、鶏卵25%、米、豆、トウモロコシ、その他の雑穀類15%、バナナ、茶などの輸出作物6%、その他の工業原料作物、海産物等4%ぐらいとなつている。

なお、1953-4年度の販売金額の一組合員平均額は11万9637・90

クルセイロスであるが、年間4-5000コントスもの生産をしている者も少数あり、また、100コントス以下のものも少なくないが、組合員の実際の高は凡そ、その2倍程度とみなすべきである。また作物の植付面積を示すとつぎのようになるが、これも5年前の一組合員平均1.52アルケーレスに対しては46.6%の増加となつている。

| 種 別     | 全組合員  | 一組合員平均 | 種 別     | 全組合員  | 一組合員平均 |
|---------|-------|--------|---------|-------|--------|
| 馬 鈴 薯   | 2,792 | 0.840  | 葉 野 菜 類 | 186   | 0.056  |
| ト マ ト   | 379   | 0.114  | 玉 蜀 黍   | 2,054 | 0.618  |
| キ ヤ ベ ツ | 146   | 0.044  | 米       | 319   | 0.096  |
| 人 参     | 70    | 0.021  | 豆       | 123   | 0.039  |
| 南 瓜     | 93    | 0.028  | 雑 穀     | 213   | 0.064  |
| 胡 瓜     | 53    | 0.016  | 棉       | 665   | 0.200  |
| 菜 豆     | 63    | 0.019  | 果 樹     | 27    | 0.008  |
| マンジョキニヤ | 60    | 0.018  | そ の 他   | 100   | 0.030  |
| 甘 藷     | 70    | 0.021  | 合 計     | 7,413 | 2.232  |

上述の諸条件のもとに組合の生産する作物は、馬鈴薯、トマトに鶏卵を加えて3種で75%内外を占めているが、今後も当分の間たいした変化はないものと見られる。以下、主要生産物の生産概況について述べてみよう。

#### 1. 馬 鈴 薯

生産物中首位を27年間失わなかつた馬鈴薯は、近郊一帯及びミナス州・近くのサンジヨアン・デ・ボアピスタ、パラナ州寄りのカツボン・ポニート、イタベチニンガ、パロン・デ・アントニーナ並びに與ソロカバナ線地帯から出荷されているが、サンパウロ市を中心に半径150キロ以内から約50%が、また、市より西部400キロ以内の地帯から50%が生産され、優良品としては近郊産が多い。

馬鈴薯の栽培は、コチア産業組合にとっては他の作物に比して歴史も古く、その栽培方法は改良進歩し、年々増産されているが、それでもヨーロ

ツバ諸国の生産力と比較するとはるかに低く（普通ノアルケール当り、500俵内外）ために生産費高となり、外国産食用薯におびやかされている状態であるが、しかし、市価は非常に高価に取引される特徴があるので馬鈴薯栽培成功者は少なくない。

従来馬鈴薯栽培は土地の更新が必要であり、業者は古地の改良よりも、新地開拓の方がはるかに容易であるため、新地を求めて移動することが激しいことは、土地が豊富にあるブラジルでなければできない一つの特徴である。

組合員中、馬鈴薯栽培を主生産としている者は20%で、副業生産を合わせると、約30% / 600名ほどである。生産は年間100万俵に達しようとしている。

## 2. 鶏 卵

養鶏の普及は近年とくに著しく、上表十カ年主要生産物比較のように、現在馬鈴薯について第2位にある。

組合員養鶏家数は700家族、その飼育羽数は120万羽（うち80万羽が成鶏）生産量は昨年度769万5000ダースで年々20-30%の増加をみせている。

サンパウロ州に白色レグホンを主とした養鶏がはじまつたのは1930年頃であつた。当時においては白レグ卵は一般市民から軽視され、むしろ地鶏卵が食用としては重視されたものであるが、消費量の増大に伴つてようやくその価値が認められ、いまでは、地鶏卵は時期的にごく少量のものが市場に出廻るだけである。

サンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ、サントスなどの大消費都市の鶏卵消費量も年々増大し養鶏業の前途をまだまだ楽観視させている。

組合員の飼育数の大なるものは1万羽程度であるが、普通には1000羽内外で、農業のかたわら副業的に飼っているものが多い。

飼育地方はサンパウロ市近郊100キロ以内が85%を占めている。また遠距離地帯の多量生産地としてはバストス、リンス、レジストロという方面であるが、養鶏は他の作物栽培とちがい、単独経営は鶏卵の発送や飼料の購入、または雛の入手などの関係上不利で、どうしても同業者の集団



しない地方では成立しにくい状態にあるが、パストス、リンスという地方はいずれもサンパウロ市より数百キロ距つたところであるにもかかわらず数十家族集団し、組合に加入することによつて、近郊に劣らない有利な養鶏がなされつつある。

一方、養鶏技術も次第に向上し、組合員の飼育鶏の一年平均産卵率は52.3%である。

### 3. トマト

トマトの栽培は馬鈴薯や鶏卵以上に地域的、あるいは時期的制約があるので、その栽培は近郊に始まり、サンパウロ市附近450キロ以内でその7割を生産しているが、州内車道の輸送がよくなるにつれ、漸次奥地で栽培されるようになり、その栽培地域は年々拡大された。

また、トマトは生食用と加工用の2種があり、遠距離で運搬に不便な地方では加工向の生産が多いが、組合員の場合は生食用が主で、生産過剰期にのみ下級品を加工用として販売する。大体95%は生食用として販売されている。

トマトの栽培は、とくに園芸的な技術を要するので、日本人農家の得意とするところであるが、その収量は人々によつて一定したものではなく、上手な者は反対25キロ入り500箱を生産し、悪いときは僅かに数十箱の収穫しかないと、この差異を生ずる。組合員中、主栽培者は約700名、生産は年間80-100万箱内外である。

### 4. 野菜

30年くらい前までのサンパウロ市民の食生活は、一般に欧州の風習を多分に残して肉食が主であつたが、ブラジルが気候温暖のため健康の維持上次第に菜食を要求するようになり、従つて野菜の消費も年々著しい増加をみせている。最近7年間の組合の販売高は、つぎのように急激に増加している。

| 年 度      | 販 売 金 額       | 指 数 |
|----------|---------------|-----|
| 1947-48年 | 17,512,664.10 | 100 |
| 48-49年   | 16,140,915.20 | 92  |
| 49-50年   | 17,192,544.80 | 98  |

|          |               |     |
|----------|---------------|-----|
| 1950-51年 | 21,942,933・20 | 125 |
| 51-52"   | 28,704,479・70 | 164 |
| 52-53"   | 38,139,613・50 | 218 |
| 53-54"   | 52,888,319・10 | 302 |

野菜類の量的生産が増加する一方、種類も、市民の嗜好の向上と共に多にわたり、主なるものをあげれば、玉菜、玉葱、人参、野菜南瓜、チシ胡瓜、茄子、甘藷、大甘唐からし、朝鮮薊、その他である。

野菜の栽培は、その昔、市内外の低地に、主としてポルトガル人がわかばかり植えて、自身手押車によつて街頭を売り歩いたものであるが、要の増加と共に栽培の規模が大きくなり、また日本人向の作物として栽するものが多く、現在組合員の10%がその栽培を専業としている。

5 パナナ及びその他の果実

パナナは全生産の約0・6%ぐらいが輸出に向けられ、全土いたるところに生産される。輸出向け優良品はサントスを中心とした海岸線一帯に産され、コチア組合員は約200家族ぐらいがこの地方で栽培に従事し年間100余万房を生産し、そのうち7-80万房がアルゼンチン、ブラジル、ウルグワイ、北米、ヨーロッパ諸国に直輸出されており、内国費向けは2-30万房である。

近年、好景気に恵まれて増殖がますます盛んになりつつある。その他生産果実には桃、苺、柿などは中央線スザノ、モジ・ダス・クルーゼイタケラの日本人の特産物に属し、桃、柿いずれも20年近い栽培歴を重ねて優良品が産出されるようになった。組合員産の果実はパナナをき5000コントス程度である。このうち西瓜はその50%を占め、桃、苺などはサンパウロ市近郊の気候冷涼な地帯で産出され、柑橘、西瓜などはバストス、リンス、パレットスという遠距離暑熱地帯から産出出荷されている。柑橘は主にレモンである。

1953-54年主なる果実販売額

|     |         |                   |
|-----|---------|-------------------|
| 桃   | 31,464箱 | 1,536,372・10クルセイロ |
| 苺   | 47,474籠 | 7,579,29・10 "     |
| レモン | 9,401袋  | 7,395,15・00 "     |

|       |          |                    |
|-------|----------|--------------------|
| 西 瓜   | 129,604個 | 2,280,173.00クルセイロス |
| そ の 他 | -        | 2,255,958.60 "     |

## 6. 茶

茶はレジストロ地方の特産物で、生産高は紅茶を主とし400トン内外である。茶園の面積は500アルケーレスといわれ、うち組合員の生産はおよそ70%である。生産茶の90%は輸出され、10%が国内消費に向けられている。当国の茶の消費はまだすこぶる低い。

組合が輸出する相手国はアルゼンチン、イタリア、ドイツ、北米、ウルグワイ、チリー、アルビアなどの各国で、バナナ同様外貨獲得の農産物輸出品となった。一時は逼塞状態にあつたこともあるが最近脚光を浴び活発化し茶園の更生拡大が行われている。従来茶の精撰加工は、各自に独立して行つたものであるが、品質の統制上組合に加入し、組合は総合精撰場を設置し、年間500トン内外の精撰並びに貯蔵を可能ならしめ、販売は非常に有利になつてきた。

## 7. 棉花、薄荷油

棉花も国際貿易輸出品として、カフェーに次いで重要な農産物であるが組合員の棉作者は奥ソロカバナ方面に限られ、その家族数は大体140-150家族、生産量は10-15万アローバス(1アローバは15キログラム)である。

薄荷油も奥ソロカバナ地帯の生産物であり、約40家族ほどの組合員によつて年間5-10万キロを生産しているが、国際市場の変化によつてその生産には甚だしい増減がある。

## 8. 雑穀、雑産物

以上のほかに雑穀類としてはトウモロコシ、落花生、米、豆などがありこのほか雑産物には海産物あり、農産加工品あり、その数幾十種に及んでいるが、未だ量的にはさほどのものではない。しかし、前述のように組合員分布の地域的拡大と、個々の増産と、生産物の全面的取扱によつて、あらゆる生産者を結合する基礎が築かれつつある。

ことに、トウモロコシは養鶏飼料として組合員の自給のためにも生産増大は有望視されており、また、食用鶏の生産も一般に肉不足緩和のため有

望視され、生産は増加する傾向にある。

○ む す び

上述のように、總体的にコチア産業組合員の生産する農産物は園芸作物で、その70%以上が国内消費品であり、かつ主として国内都市を対象としたものである。第二次大戦後サンパウロ市の急激な膨脹は、園芸作物の増産につぐ増産をもつてしても過剰の憂き目を見ることはなく、順調に販売処理され大方の組合員の経済実情も幾倍かに膨脹したことは、すでに述べた通りである。しかしながら、当国の農生産は全面的にその栽培技術において、また経営において、諸外国のそれより遙かにおくれている状態にあるので、土壌、肥料、農薬剤、管理など全面的に改革の必要があり、組合員は組合の指導に準拠しつつ社会情勢の変化に順応し、生産拡充にたゆみなき努力をつづけているのである。

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 1945 | 1946 | 1947 | 1948 |
| ...  | ...  | ...  | ...  |
| ...  | ...  | ...  | ...  |
| ...  | ...  | ...  | ...  |

